

市区町村名	奈良県生駒市	担当部署	地域活力創生部市民活動推進課 市民活動推進センター
		電話番号	(0743) 75-6000

1 取組事例名

生駒市民が選択する市民活動団体支援制度（愛称：マイサポいこま）

2 取組期間

平成 23 年度から（継続中）

3 取組概要

市内で公益活動を行うボランティア・NPOに対して、市民が自らの意思で支援したい団体を選び、その届出数に応じて団体市から支援金が交付される制度。

「市民税の1%に相当する額」を算出基準としていることから、いわゆる「1%支援制度」と言われている。

4 背景・目的

この制度は、市民活動団体の財政的支援の拡充を図るとともに、市民活動団体が提案する事業に対して、市民の皆さんが支援したい事業を選択することで、市民活動への理解や関心を高め、より多くの市民参画とより積極的かつ継続的な市民活動を促進することを目的としている。

5 取組の具体的内容

1. 団体向け制度説明会の開催(3月頃)
2. マイサポ団体(事業)の募集(4月初旬～中旬)
各団体の相談に応じながら、申請書作成を援助する業務
3. マイサポ対象事業の登録をする審査会(5月中旬)
団体要件、事業要件に当てはまっているのかを審査
4. 団体PR動画の作成(6月中旬)
YouTubeに公開する動画を全マイサポ団体作成
5. 広報と同時に団体紹介冊子の配布(7月1日)
6. 選択の届出期間(7月1日～8月中旬)
届出の内容が、規定に適應しているかどうかを確認し、集計する(住所要件、生年月日要件等)
7. 市内公共施設にギャラリーを展示(7月1日～8月中旬)
市内の公共施設のうち、5か所でパネル展示を実施し、施設来館者に対して啓発活動を実施。
8. 制度周知イベント(名称：マイサポいこま博覧会)(7月初旬)
当市の中心となる駅前のコミュニティ広場を使用して、制度及び各事業の啓発を目的としたイベントの企画・運営業務
9. 届出結果の公表(8月中旬)
10. 支援金交付決定の審査会(9月初旬)
届出結果の公表をふまえ、支援金を正式に決定する。決定後は各団体に交付決定通知を行う。
11. 実績報告書の提出(各事業実施後)

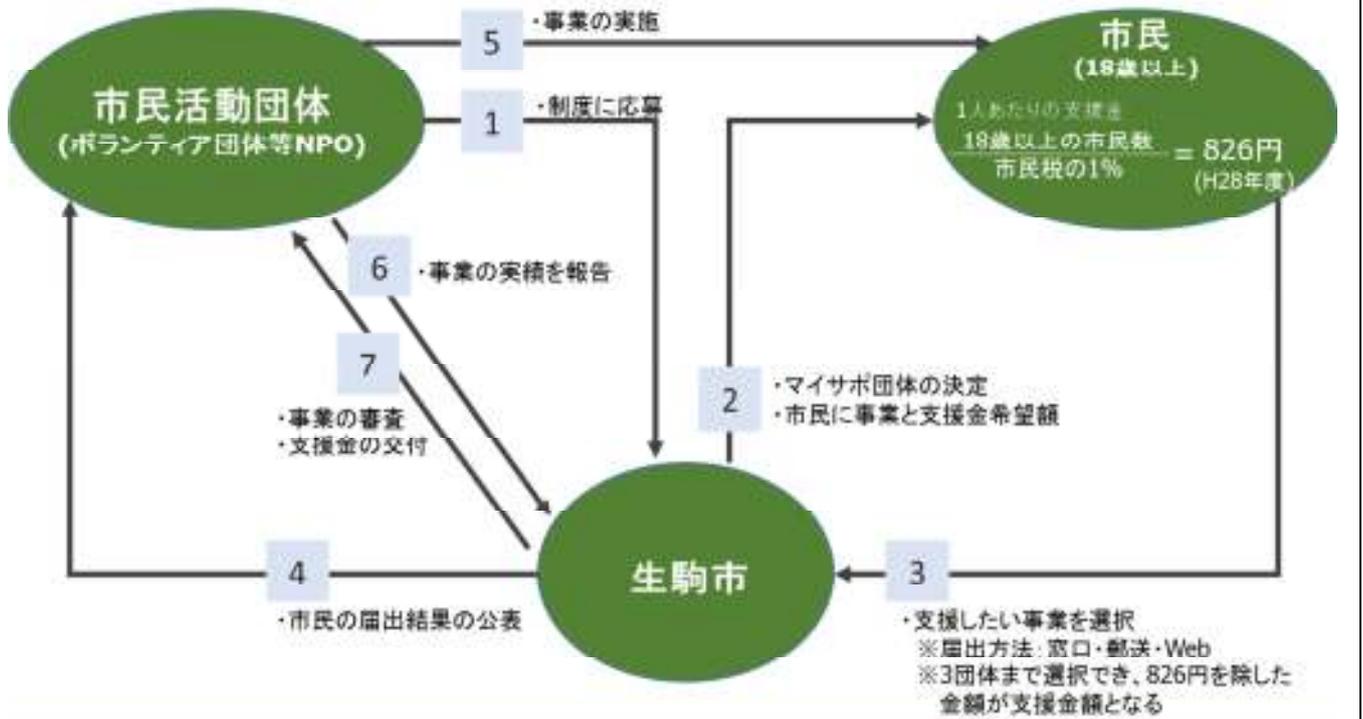
申請時と同様、各団体の相談に応じながら、報告書作成を援助する業務。

12. 実績報告書の審査会での審査(1月・次年度4月)

実績報告書が、申請時と変更がないかを審査し、終了後に交付金額が確定され、各団体に通知書および請求書を発送する。

13. 支援金の交付 (1月～5月下旬)

団体から請求書を受け、支援金を交付する。



6 特徴 (独自性・新規性・工夫した点)

- ・税金の使い道を、市民自らが選ぶことができる。
- ・全国で6自治体でのみ実施しており、独自性が高い(平成28年8月時点)。

7 取組の効果・費用

効果

- ・市民活動団体の認知度向上

市民活動団体自身で、活動を創意工夫して積極的にアピールした。

団体が普段できないような広報活動(各戸への紹介冊子配布、市の公式のホームページやSNS)を行政が行った。

- ・団体の組織運営力の向上

PRの為に、活動範囲を拡大したり資金確保の意識改革を行ったりした。

事業の公益性や実効性などを明確にし、収支計画を詳細まで検討した事業を実施するため、団体内での業務分担や会計処理といった、ボランティア団体が苦手としがちな力を培うきっかけとなっている。

- ・市民の公益活動への参画促進

市民に対して、市内の公益活動団体の周知機会を創出したことで、市民と公益活動の距離を縮め、より積極的な公益活動への参画を促した。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

・支援対象となる公益活動の範囲について

共益性と公益性の境界をどこにするかで、支援対象となる事業は大きく変わる。地縁団体(自治会)単独や複数だが区域の狭い場合は、共益性が高いとされ、また、小学校区のように広い区域で活動する場合は公益性があるとされるなど、ケースバイケースといえる。事業によって共益か公益かは異なるので、審査会でも慎重に議論されている。

・制度の周知について

制度と支援対象団体の周知を目的とした冊子を広報と同時に各戸に配布しているが、多くの市民に興味を持ってもらい、理解していただくことは難しい。

9 今後の予定・構想

公益活動を行っている市内の団体に対して、マイサポ団体数や届出率の向上など、公益活動へステップアップしてもらうための啓発活動を行い、それをサポートするための手段として同制度を活用し、市内の公益活動の発展を進めていく。

支援対象となった事業の受益者の声を届け、事業が行われたことで、地域がどのように豊かになったのかを、支援した住民等に周知できるような制度作りを行う。

申請書等を簡易にし、市民活動団体の負担を減らす。

10 他団体へのアドバイス

市民活動の推進を図るには理想的な制度ですが、制度が複雑ですので、地道なPR努力が必要です。市民や、団体との対話、直接的な関わり合いの中から、少しずつ理解を得られる制度だと思います。

11 取組について記載したホームページ

<http://www.city.ikoma.lg.jp/category/6-3-0-0-0.html>